

# 第1章

## 都市の現状と課題

# 第1章 都市の現状と課題

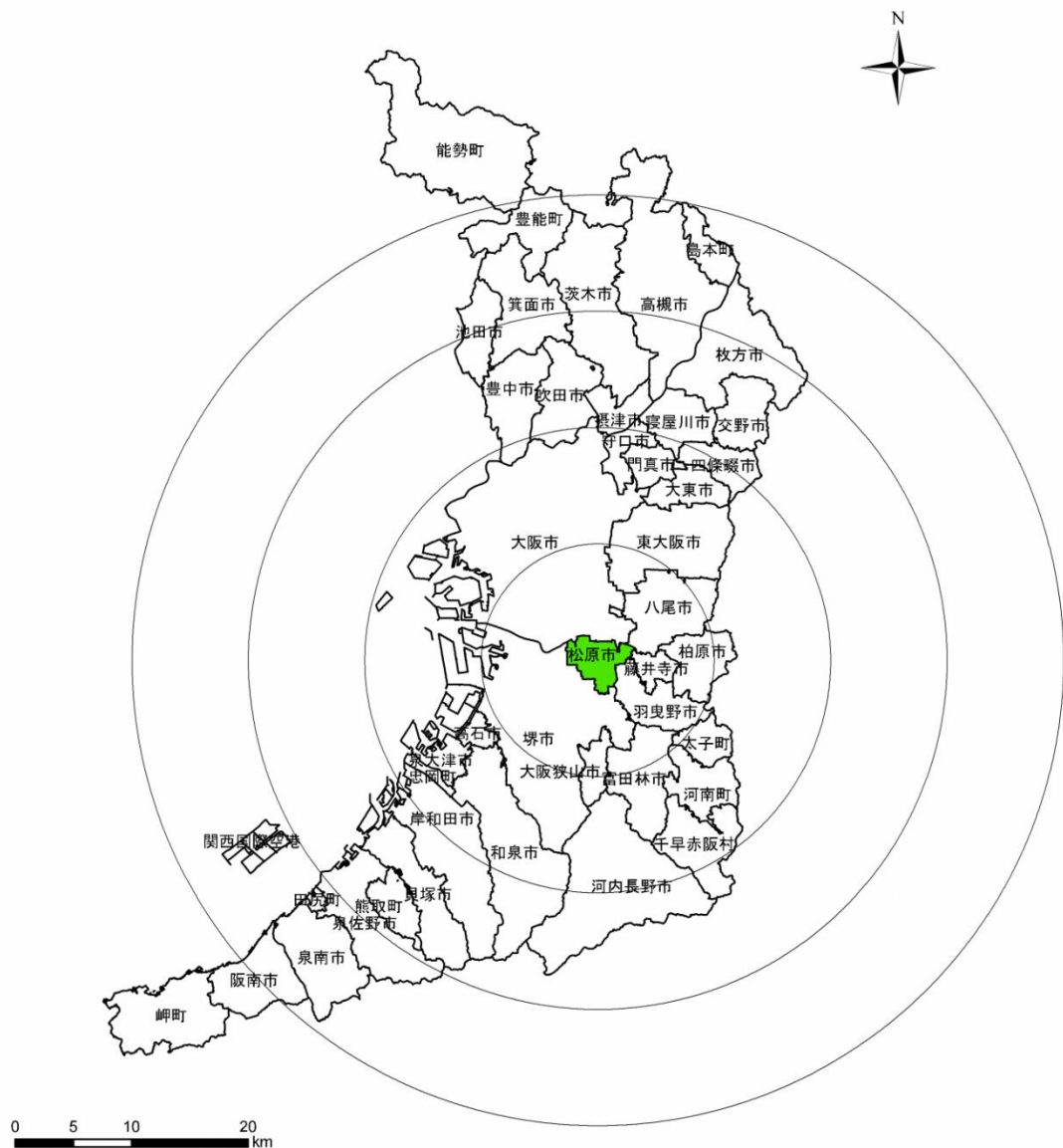
## 1.都市の現状

### (1) 市の概況

松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し 大阪市や堺市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市に接しています。市域は東西約 5.8 キロメートル、南北約 5.1 キロメートル、面積約 16.66 平方キロメートルで、ほとんどが平坦地です。

昭和 30（1955）年 2 月 1 日、人口約 3 万 6000 人の田園都市として発足しました。都市部への交通利便性が高いことから、昭和 40 年代に急激に人口が増加し、令和元（2019）年 9 月末時点で約 12 万人の住宅都市となっています。

また、市内には阪神高速松原線・大和川線、西名阪自動車道、近畿自動車道、阪和自動車道や国道 309 号、大阪中央環状線などが貫通し、南大阪における道路交通の要衝地ともなり、その玄関口として発展を続けています。



市の位置

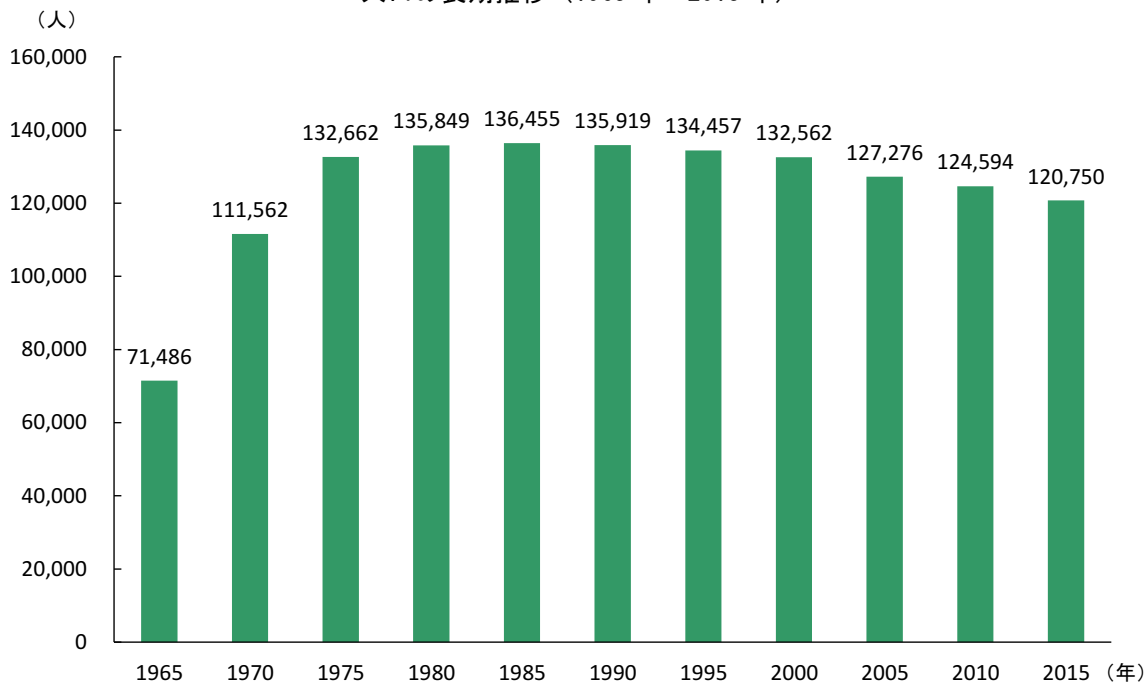
## (2) 人口・世帯

### 1) 人口・世帯

平成 27 (2015) 年国勢調査における人口は 120,750 人で、昭和 60 (1985) 年をピークに減少傾向にあり、今後も減少傾向は続くものと予測されています。

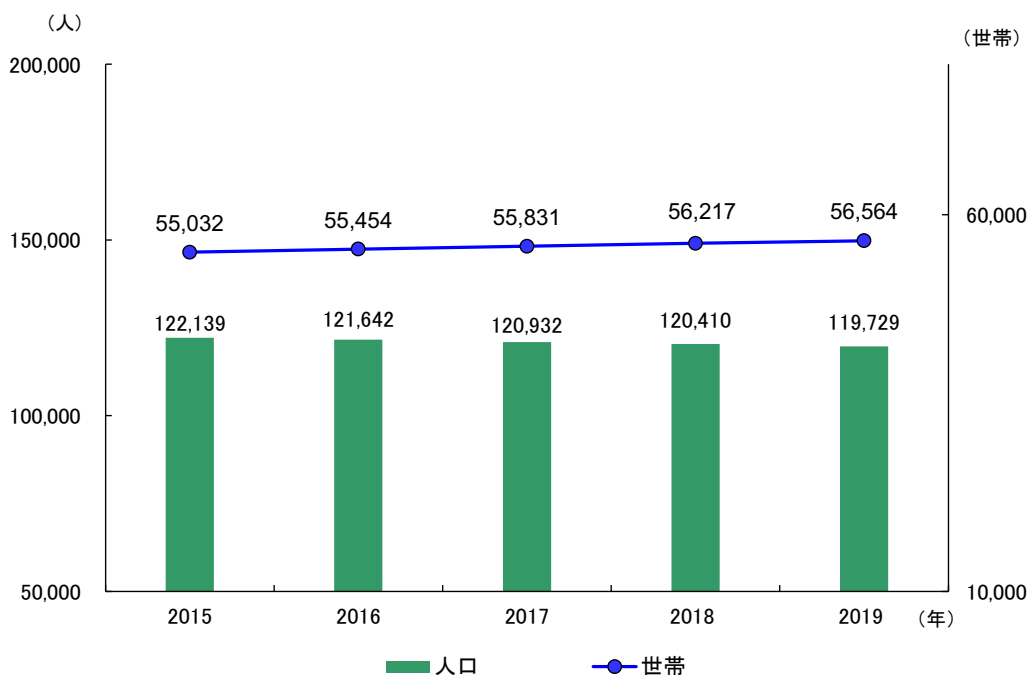
世帯数は増加傾向にあり、令和元 (2019) 年 9 月末時点の世帯人員は 2.12 人/世帯となっています。

人口の長期推移 (1965 年～2015 年)



資料：総務省「国勢調査」

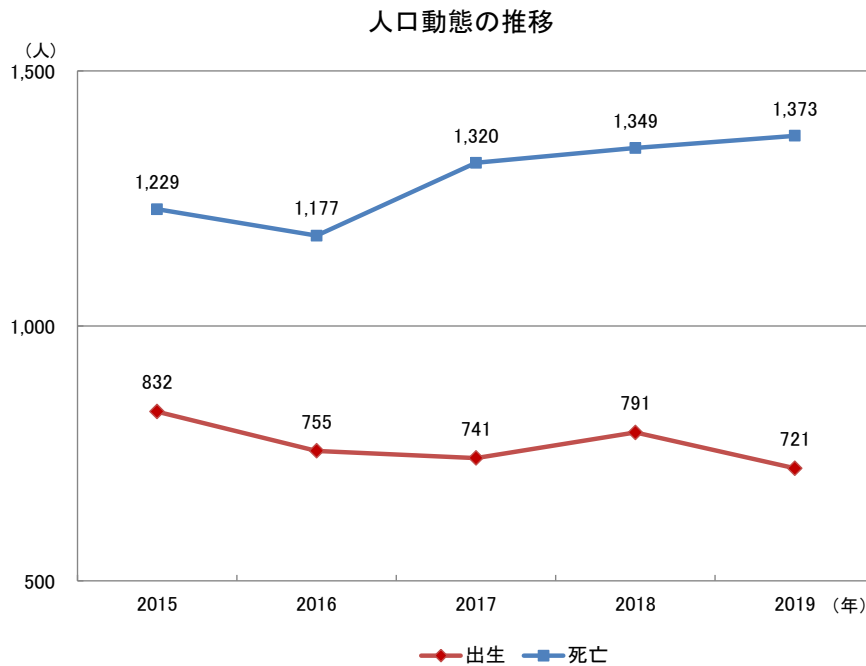
人口・世帯数の近年推移 (2015 年～2019 年)



資料：市民生活部窓口課「住民基本台帳 (各年 9 月末時点)」

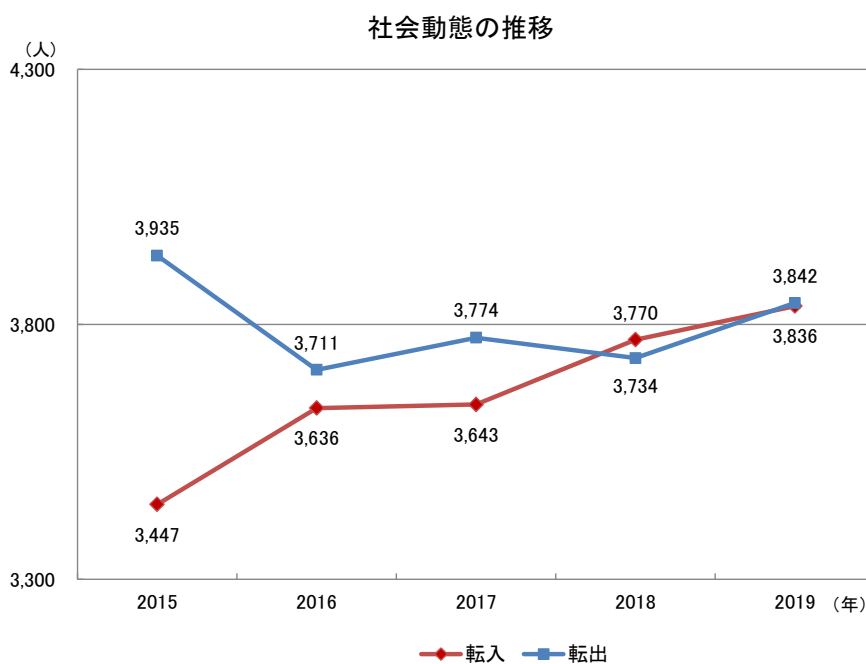
## 2) 自然動態（出生・死亡）

平成 27（2015）年～令和元（2019）年の自然動態は、死亡が増加傾向にあります。出生は平成 30（2018）年に増加したものの、令和元（2019）年には減少しています。



## 3) 社会動態（転入・転出）

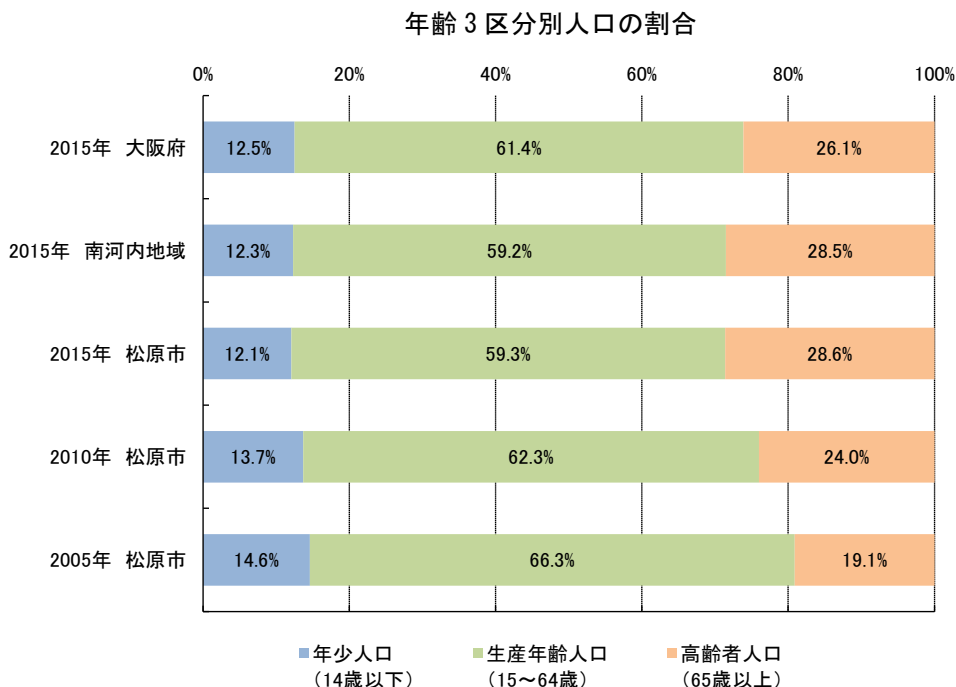
平成 27（2015）年～令和元（2019）年の社会動態は、転出超過が続いていましたが、平成 30（2018）年に転入超過に転じ、令和元（2019）年には再びわずかな転出超過となっています。



## 4) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合は、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

平成27（2015）年の年齢3区分別人口割合は、南河内地域とほぼ同様の割合となっています。



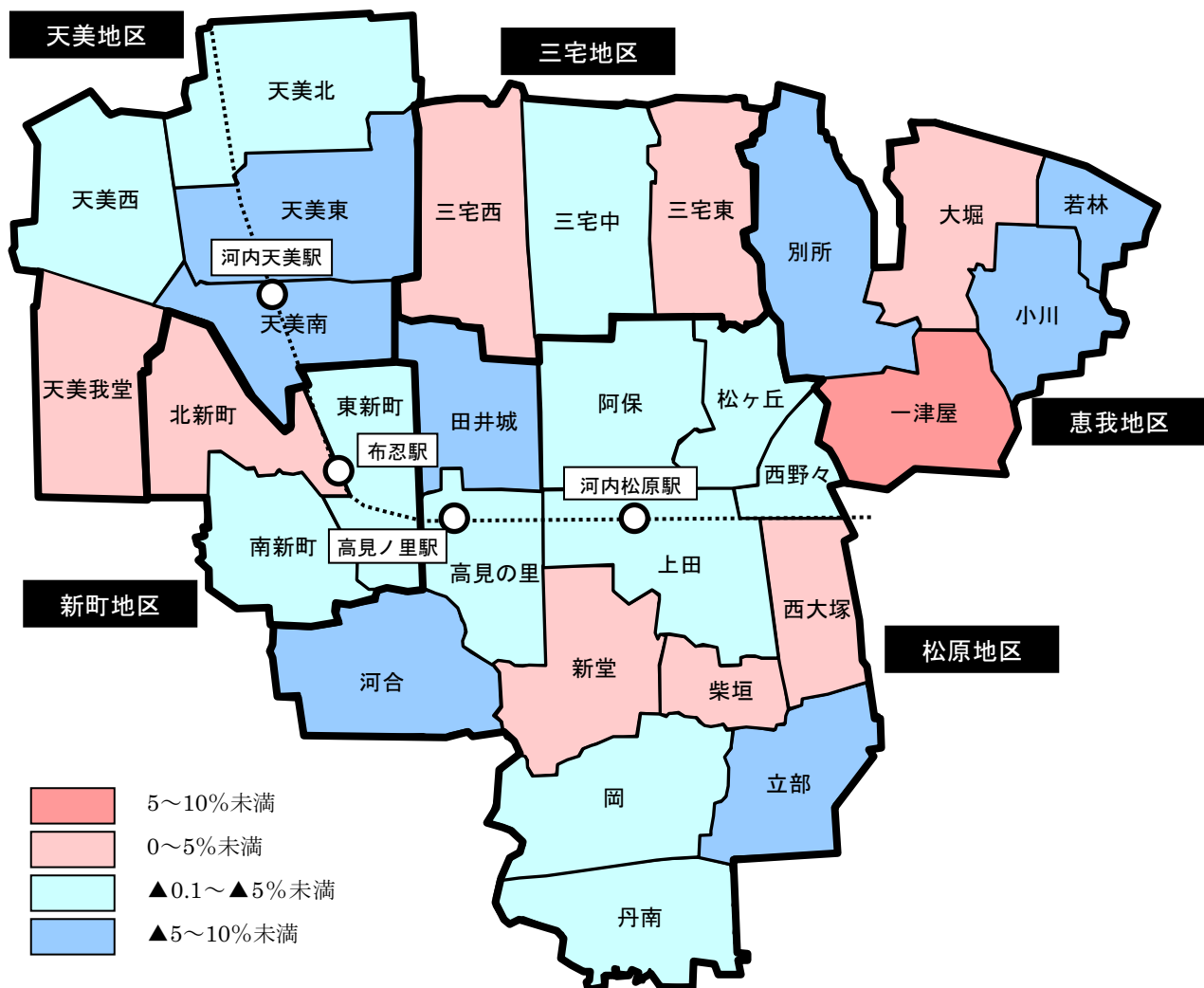
注1：年齢不詳含まず

注2：南河内地域は松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

資料：総務省「国勢調査」

### 5) 町別人口の推移

平成 26 (2014) 年から令和元 (2019) 年における町別人口の推移をみると、人口減少地区が多いなかで、河内天美駅周辺地区で特にその傾向が著しくなっています。また、一部の地区で人口増加地区が見られます。



資料：市民生活部窓口課「住民基本台帳（各年 9 月末時点）」

町別人口増減率図（平成 26 (2014) 年～令和元 (2019) 年）

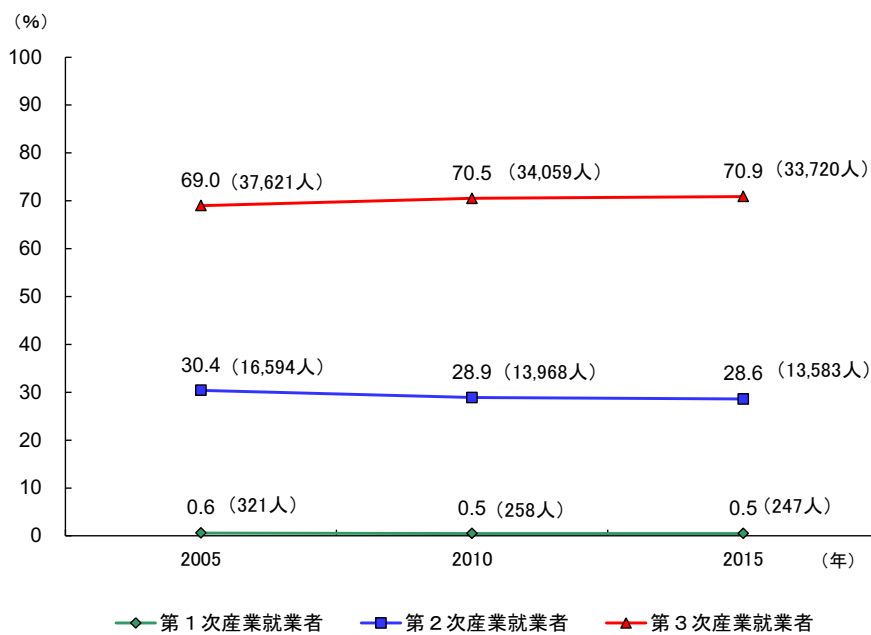
### (3) 産業

#### 1) 産業別就業者割合

平成 27 (2015) 年の産業別就業者割合は、第 1 次産業が 0.5%、第 2 次産業が 28.6%、第 3 次産業が 70.9%となっています。

平成 17 (2005) 年からの就業者割合の推移をみると、第 1 次産業は横ばい、第 2 次産業は減少傾向、第 3 次産業は増加傾向にあります。

産業別就業者割合（就業者）の推移



注：分類不能を除く  
資料：総務省「国勢調査」

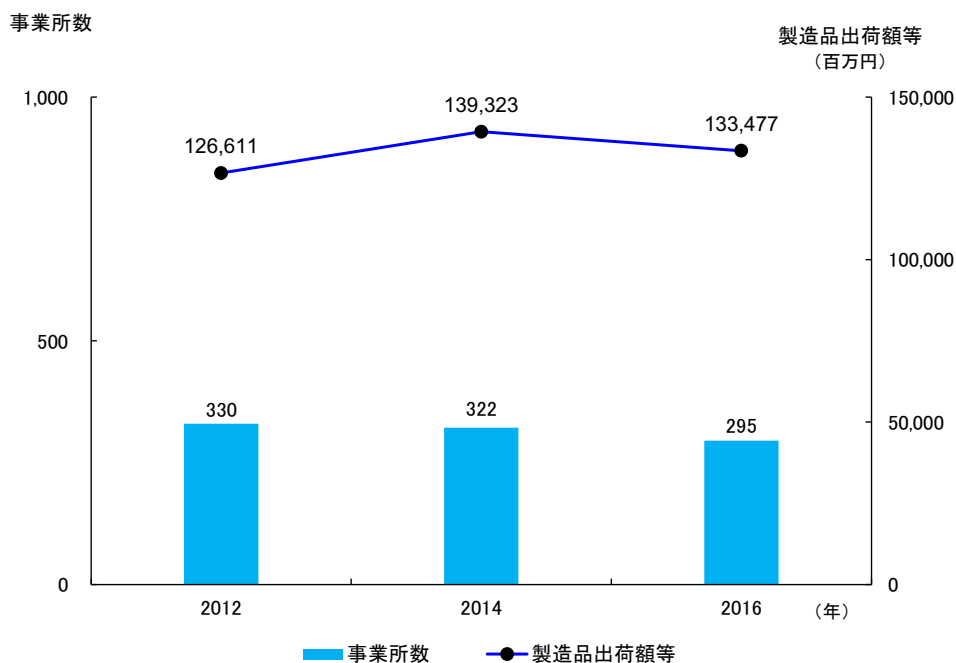


金網工業

## 2) 工業

平成 28 (2016) 年の製造品出荷額等は約 1,335 億円となっています。平成 24 (2012) 年からの推移をみると、事業所は減少傾向、製造品出荷額等は横ばいの傾向にあります。

年間製造品出荷額等及び事業所の推移



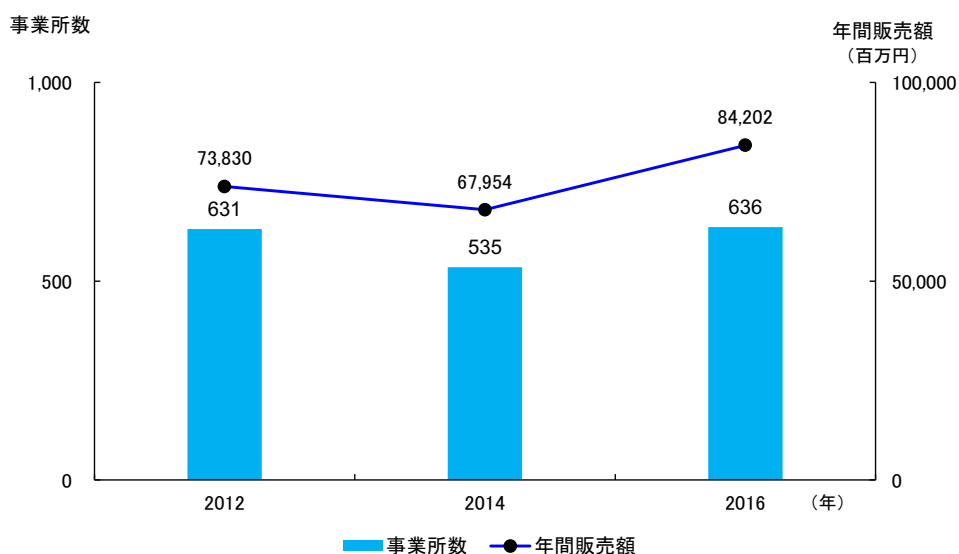
注 : 4人以上の事業所  
資料 : 大阪府総務部統計課「工業統計書」

## 3) 商業

小売業事業所数は平成 26 (2014) 年から大きく増加しています。

また、平成 28 (2016) 年の年間商品販売額は約 842 億円となっており、平成 26 (2014) 年から大きく増加しています。

年間商品販売額及び事業所の推移



資料 : 経済産業省「経済センサス調査」

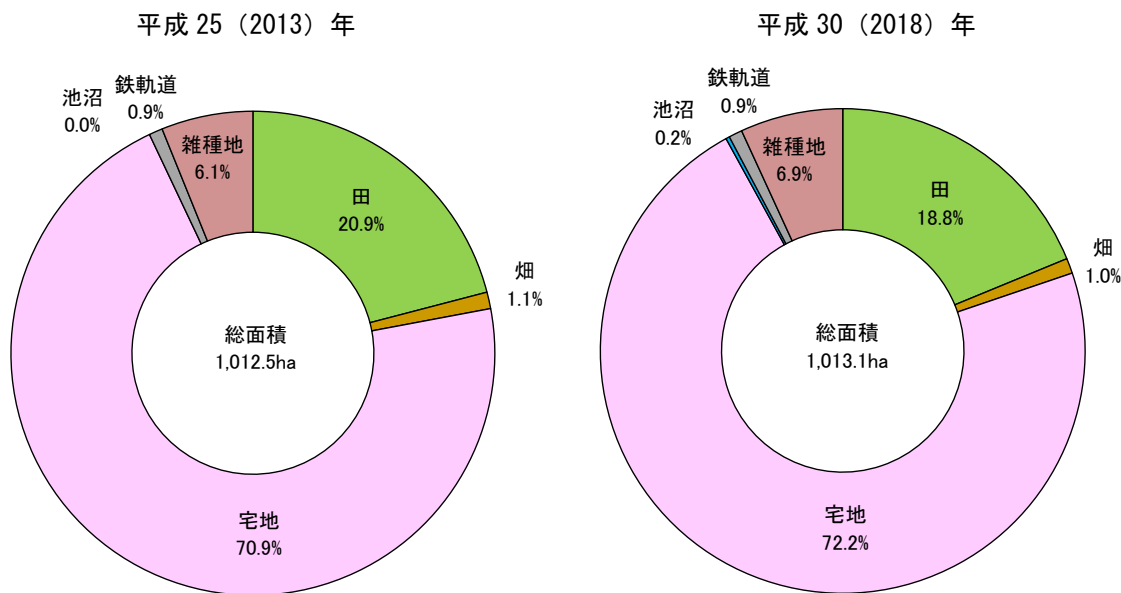


(4) 土地利用

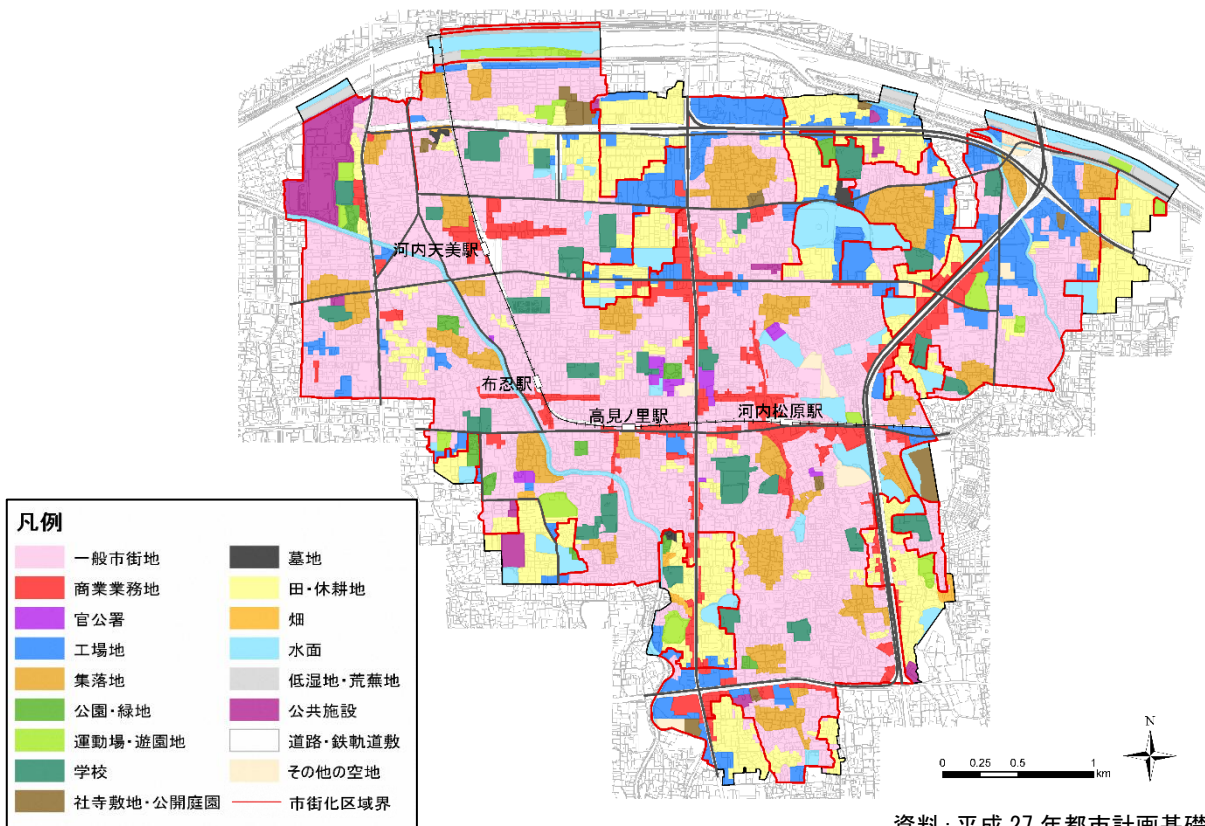
1) 土地利用の推移

平成 25 (2013) 年から平成 30 (2018) 年における土地利用 (地目別民有地) の推移をみると、宅地が 1.3 ポイントの増加、農地 (田畑) が 2.2 ポイントの減少となっています。

土地利用面積の推移



注 : 各年 1 月 1 日時点の課税地  
資料 : 大阪府総務部市町村課「土地に関する概要調査報告書」



資料 : 平成 27 年都市計画基礎調査

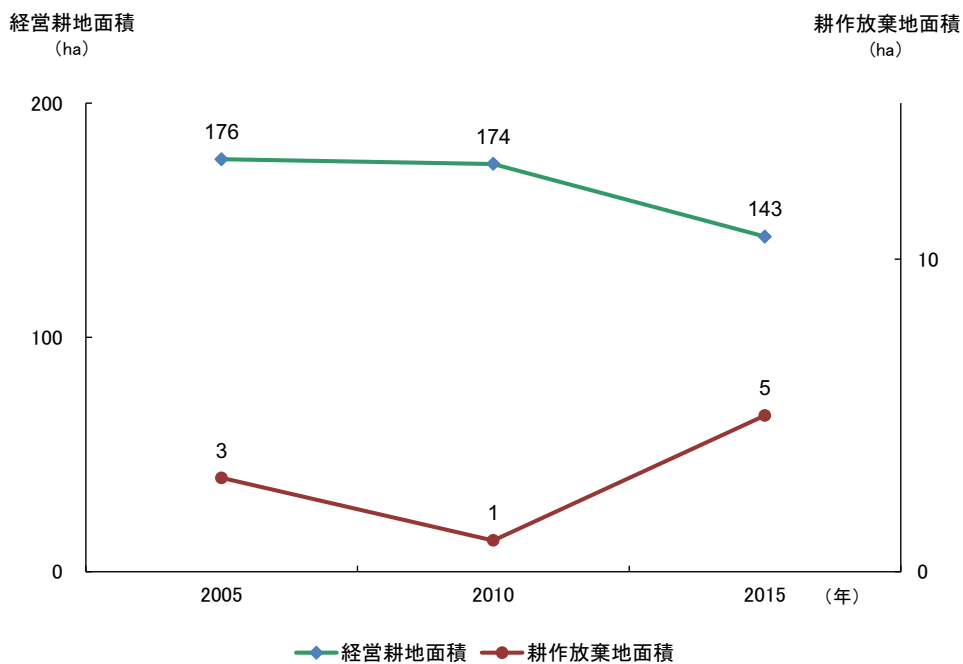
土地利用現況図

## 2) 農地

経営耕地面積は、平成 22（2010）年から約 30ha 減少しています。

また、平成 27（2015）年の耕作放棄地面積は、平成 22（2010）年から 4ha 増加し、5ha となっています。

経営耕地面積と耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」



市内の農地

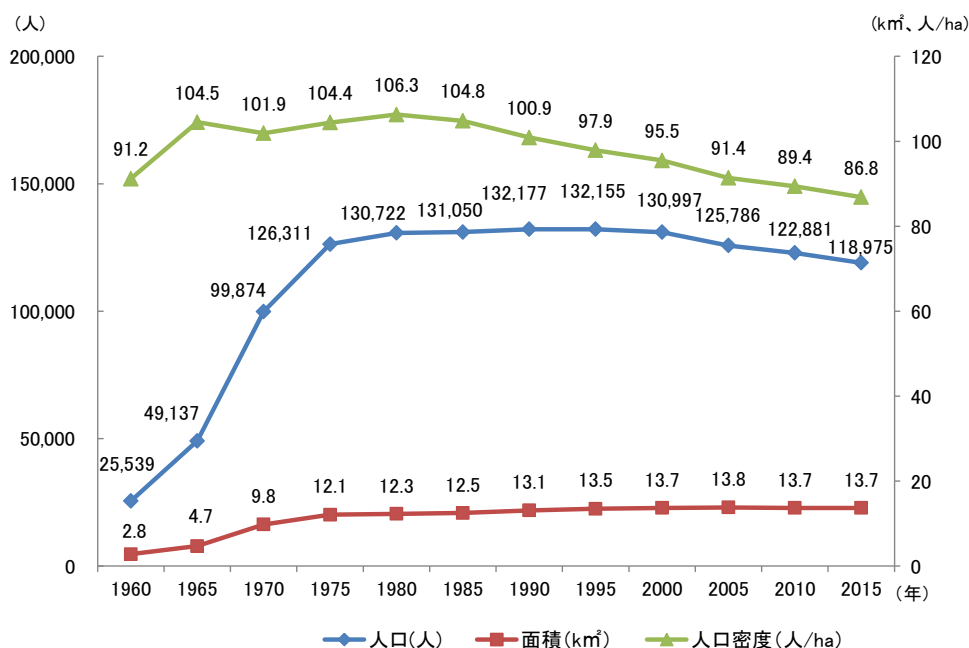
## (5) 市街地・住宅

### 1) 人口集中地区

人口集中地区（DID）面積は、昭和35（1960）年から昭和50（1975）年にかけて急激に拡大し、その後は微増を続けていましたが、平成7（1995）年以後は横ばいの傾向にあります。

DID人口密度は、昭和55（1980）年以降減少傾向にあります。平成27（2015）年で86.8人/haとなり、比較的高密度な市街地が形成されています。

人口集中地区の推移



資料：総務省「国勢調査」

人口集中地区（DID）：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下、基本単位区等）を基礎単位として、原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

## 2) 地区計画

地区計画は8地区において決定しており、土地利用の方針に基づく建築物等の適正な規制・誘導により、良好な地区環境の形成に努めています。

地区計画の決定状況

名称	面積(ha)
小治ヶ池地区 地区計画	約 1.8
国道 309 号沿道地区 地区計画	約 26.3
天美 A 地区 地区計画	約 3.2
天美 B 地区 地区計画	約 10.5
天美 CD 地区 地区計画	約 14.7
新堂 3・4 丁目地区 地区計画	約 10.3
大阪中央環状線沿道地区 地区計画	約 2.2
寺池地区 地区計画	約 2.3

資料：都市整備部まちづくり推進課  
(平成 31 (2019) 年 3 月 29 日時点)

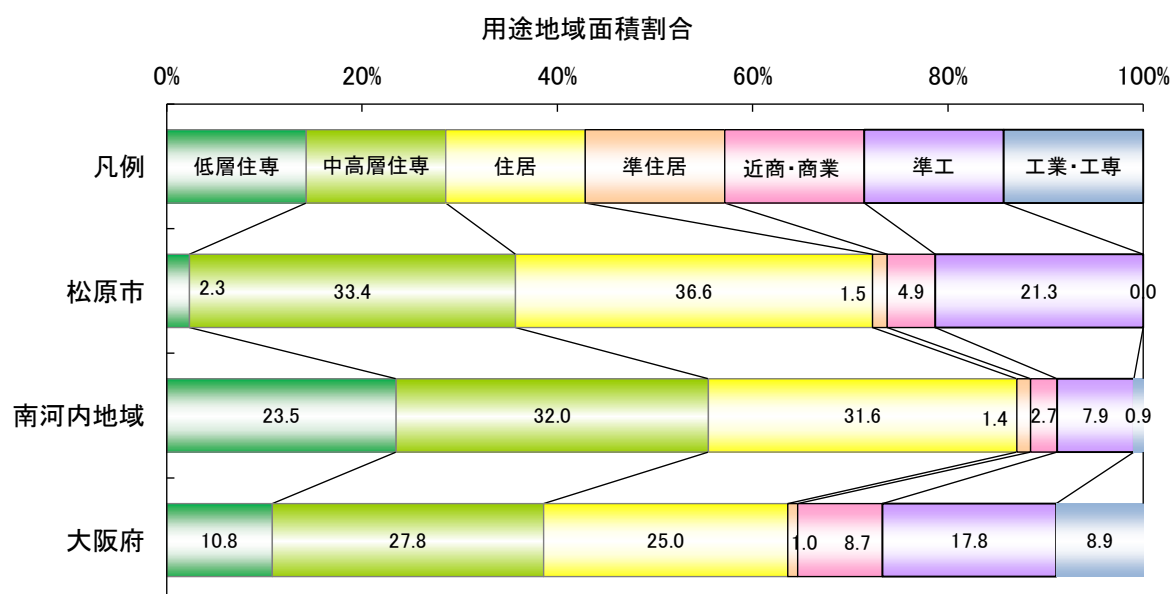
## 3) 市街化区域及び市街化調整区域、用途地域

本市では、行政区域（都市計画区域）の約 8 割にあたる市街化区域に市域人口のほとんどが居住しています。

平成 30 (2018) 年 3 月 28 日時点の市街化区域は 1,324ha、市街化調整区域は 342ha となっています。

市街化区域では、建築できる建物の用途等を定めた用途地域を指定しており、その 72.3%を住居系用途地域が占め、住宅都市の性格が強くなっています。

大阪府、南河内地域と比較すると、低層住居専用地域の割合が低く、準工業地域の割合が高くなっています。



注 1：松原市の用途地域面積は平成 31 (2019) 年 3 月 29 日時点  
(都市整備部まちづくり推進課)

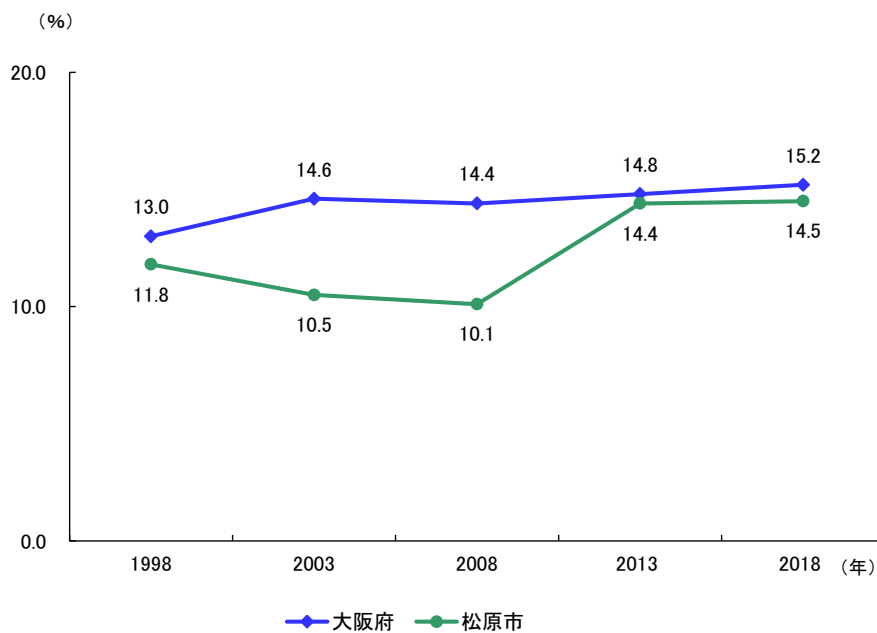
注 2：大阪府、南河内地域の用途地域面積は、平成 29 (2017) 年 3 月末時点  
(国土交通省「都市計画現況調査」)

注 3：低層住専（第 1 種・第 2 種低層住居専用地域）、中高層住専（第 1 種・第 2 種中高層住居専用地域）、住居（第 1 種・第 2 種住居地域）

## 4) 住宅

空家率は、平成20(2008)年から増加傾向にあります。平成25(2013)年以降は横ばいの傾向にあり、大阪府平均とほぼ同様の割合となっています。

空家率の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」



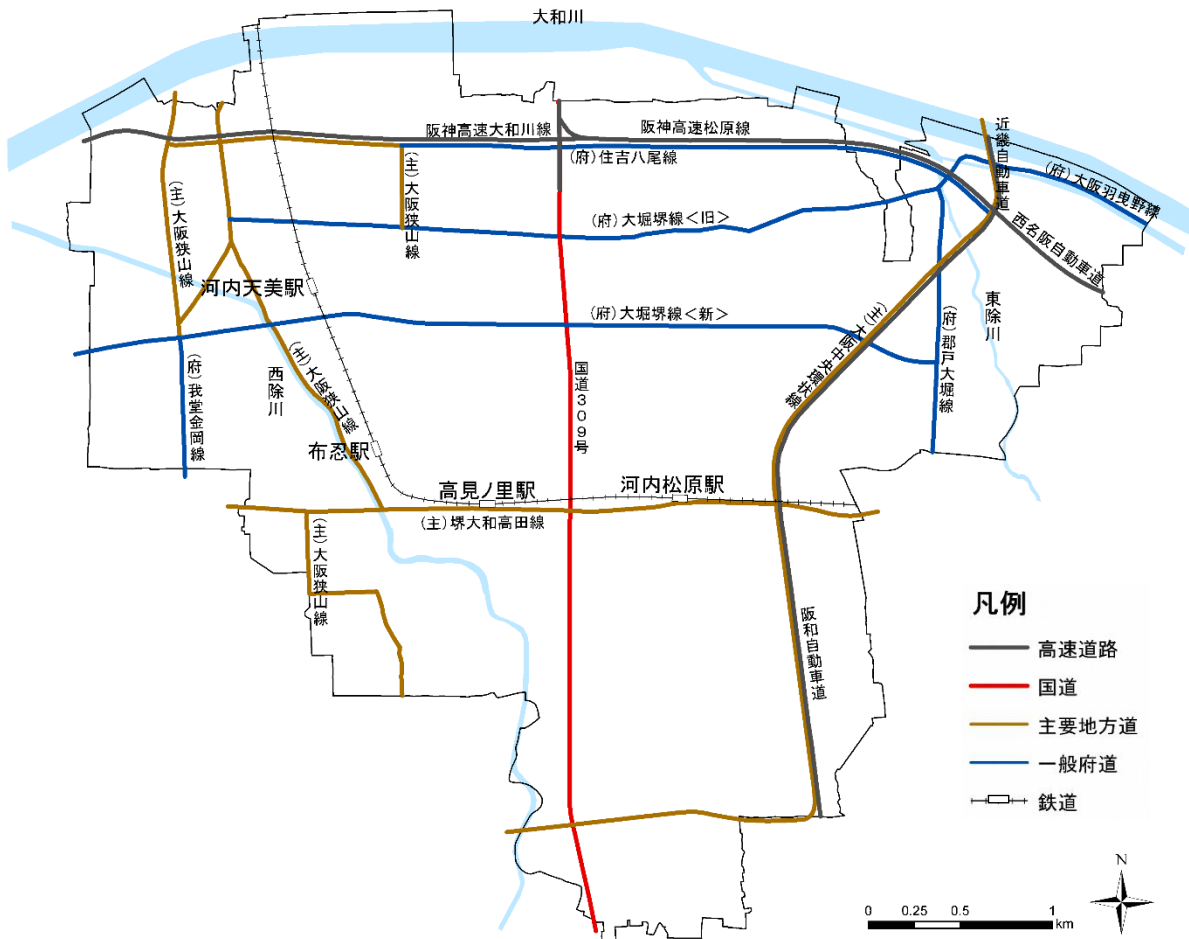
市街地

## (6) 都市施設

### 1) 道路交通網

本市では、阪神高速松原線（三宅 IC、大堀 IC）、近畿自動車道、西名阪自動車道、阪和自動車道（松原 IC）の高速道路が松原 JCT でつながっています。阪神高速大和川線（三宅西 IC 以西）は、令和 2（2020）年 3 月に整備が完了しました。

主要な幹線道路としては、国道 309 号が市中央部を南北に通り、主要地方道、府道が縦横に整備されています。

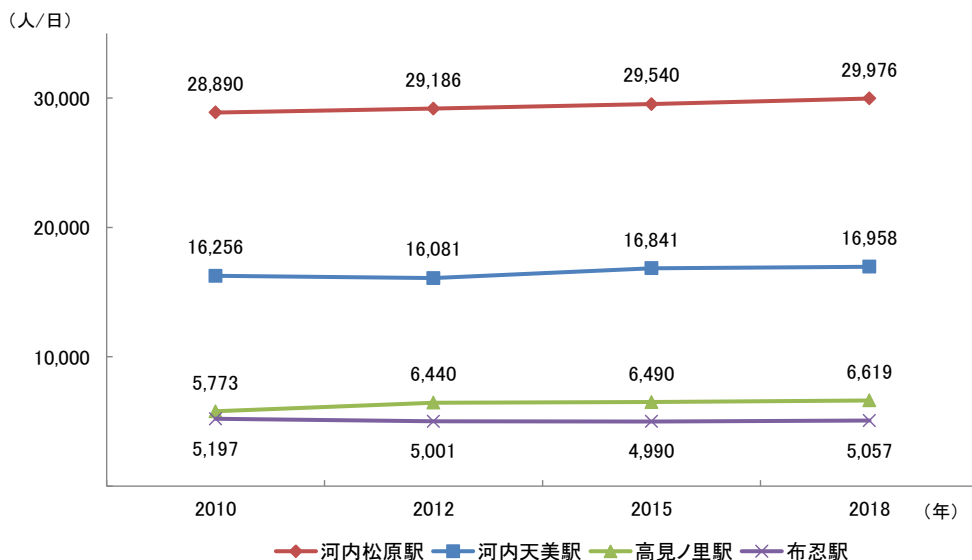


交通網図

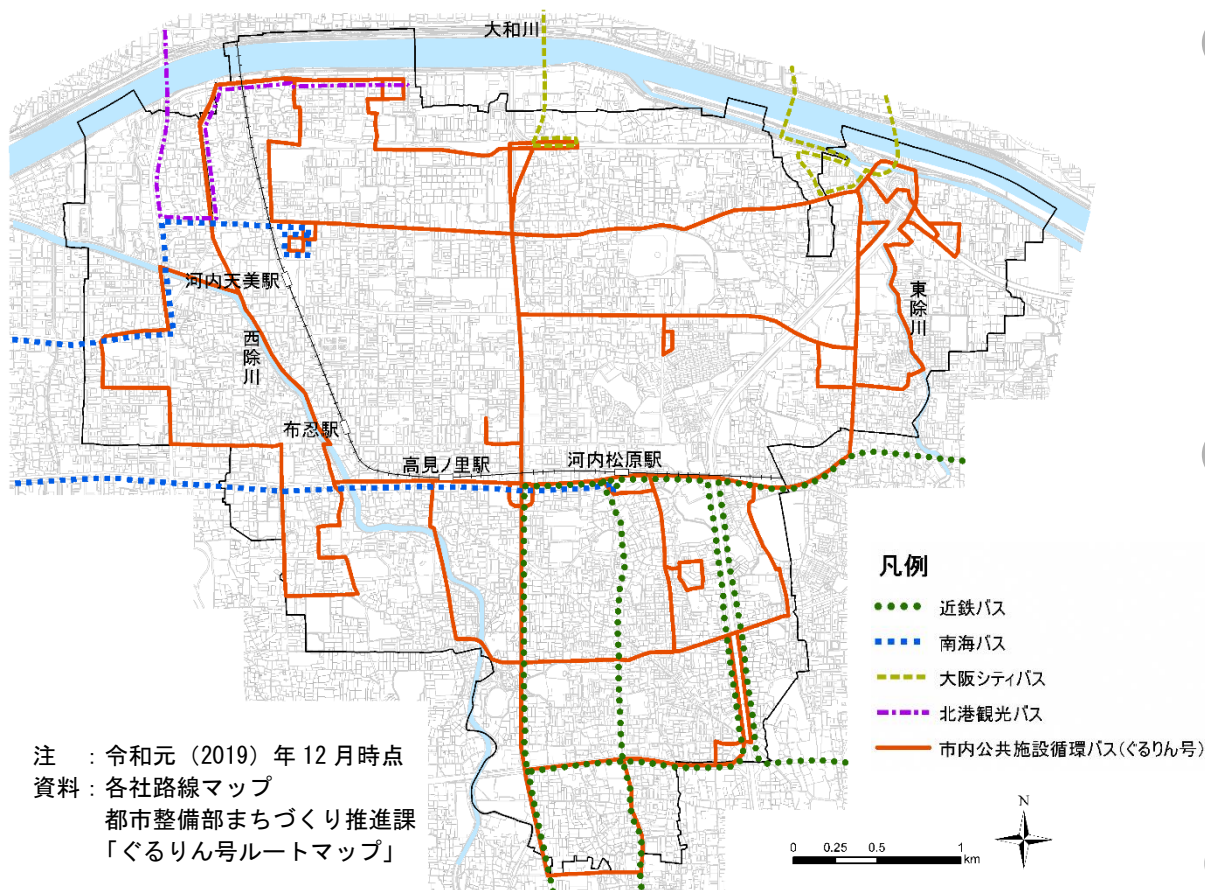
### 2) 鉄道・バス

1 日当たりの乗降人員は河内松原駅が最も多く、次いで河内天美駅、高見ノ里駅、布忍駅となっています。路線バスは、近鉄バス、南海バス、大阪シティバス、北港観光バスが運行しており、市内公共施設循環バス（ぐるりん号）は、市内 4 ルート（西ルート、東ルート、南北ルート、北・中央ルート）で運行しています。

鉄道駅別乗降人員の推移



注：乗降人員には定期を含む  
資料：近鉄日本鉄道株式会社



注：令和元（2019）年12月時点  
資料：各社路線マップ  
都市整備部まちづくり推進課  
「ぐるりん号ルートマップ」

バス路線及びぐるりん号ルート概要図

3) 都市計画道路

平成 29（2017）年 3 月末時点における幹線街路（自動車専用道路を除く）の改良率は、65.3%（国土交通省都市計画現況調査）と大阪府平均をわずかに下回っています。

#### 4) 都市公園

平成 30(2018)年 3 月末時点における都市公園市民 1 人当たり整備面積は 1.24 m<sup>2</sup>/人(大阪府都市公園一覧表)と大阪府平均を下回っていますが、開発行為により設置された児童遊園が多数点在しています。

#### 5) 下水道

平成 31(2019)年 3 月末時点における下水道普及率は、97.9%(大阪府市町村別普及率)と大阪府平均を上回っています。

#### 6) 公共施設の状況

本市の公共施設は、昭和 40 年代から 50 年代に集中的に整備されていることから、施設の老朽化が進行しています。

年度別の施設の延床面積割合について、昭和 56(1981)年以前の旧耐震基準で整備された割合は 64%となりますが、公共施設の耐震化はほぼ完了しています。

### (7) 歴史資源

指定文化財等は 12 件で、国登録有形文化財が 4 件、大阪府指定文化財が 2 件、市指定文化財が 6 件となっています。

竹内街道、長尾街道、中高野街道、下高野街道などは旧街道の名残りをとどめており、特に竹内街道は、大阪府・奈良県の 12 自治体を通る“日本最古の国道「竹内街道・横大路(大道)」”として平成 29(2017)年に日本遺産に認定されています。

その他、我堂八幡宮、布忍神社、大林寺、屯倉神社、阿保神社、柴籬神社、来迎寺等の神社寺院や大塚山古墳等を有しています。

### (8) 景観

本市では、大阪府景観計画において、大阪中央環状線等沿道区域(道路軸)、大和川沿岸区域(河川軸)、歴史的街道区域(歴史軸)が景観計画区域に指定されています。良好な景観を形成するため、大規模な建築物及び工作物について景観形成基準が定められています。

### (9) 環境

本市では、松原市きれいなまちづくり条例に基づき、美化活動をはじめ、ポイ捨てや犬のふんの放置抑止の取組を進めています。

また、騒音規制法及び振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例等により、騒音や振動の規制等とともに、循環型社会を構築するため、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組んでいます。

### (10) 自然災害

大和川、西除川、東除川及び落堀川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)では、河川周辺等で浸水する区域が想定されています。

南海トラフ巨大地震による地震動予測では、震度 6 弱が想定され、また、上町断層帯地震では、震度 6 弱～6 強が想定されています。



## 2.都市づくりの課題

都市づくりの課題については、都市の現状や令和元年7月に実施した都市計画マスタープランに関する市民アンケート調査（以後「市民アンケート調査」という。）等を踏まえて、以下のように設定します。

### （1）幹線道路沿道等を活用した産業の育成と土地の有効利用

本市においては、阪神高速松原線・大和川線、西名阪自動車道、近畿自動車道、阪和自動車道の高速道路や、国道309号、大阪中央環状線などの幹線道路が整備されています。

主要な幹線道路沿道の一部は市街化調整区域であるとともに、ため池も多く分布しています。

また、工業は、市北部や南部、大阪中央環状線沿道の軽工業地を中心に展開されていますが、事業所数は減少し、工業出荷額等は横ばいの傾向にあります。

市民アンケート調査では、産業について、「生活に便利な住商共存のまち」、「企業の誘致など雇用機会の創出」、「幹線道路沿道の未利用地では商工業・物流などの施設を計画的に誘導する」などが求められています。

地域経済の安定した発展を図るためには、商工業や物流等の施設の計画的誘導など、幹線道路沿道等を活用した産業の育成を図るとともに、市街化調整区域やため池などの未利用地の活用を図るなど、土地の有効利用を進めていく必要があります。

### （2）鉄道駅周辺における都市機能等の誘導と計画的な市街地の形成

市内の商業地は、河内松原駅や河内天美駅などの鉄道駅周辺市街地に形成され、身近な買い物などの生活利便性の良さが松原市の大きな魅力の一つとなっています。

一方、鉄道駅周辺では、人口減少が進んでおり、商業などのサービス水準の低下が懸念されています。

市民アンケート調査における買い物実態では、日用品の買い物場所について、河内松原駅周辺が約3割、その他市内鉄道駅周辺が約3割と全体では約6割となっていますが、非日用品の買い物場所は市外が約5割に対し、鉄道駅周辺全体では2割を下回っています。

また、鉄道駅周辺の都市機能について、「駅前周辺における商業、金融、福祉施設などの立地」、「鉄道駅周辺における商業、福祉などの生活サービス機能の充実」、「駅周辺における道路のバリアフリー化」などが求められています。

さらに、市街地全般について、「鉄道駅周辺における土地の有効利用、高度利用」、「市街地内の未利用地などでは住宅立地を計画的に誘導する」、「市街地内では保全する農地と宅地化などにする農地の見直しを図る」などが求められています。

このため、鉄道駅周辺は、市や地域の生活拠点として、地域住民と連携した商店街の活性化の取組や土地の高度利用、道路のバリアフリー化など、都市機能の確保や移動しやすい環境の整備とともに、計画的な市街地の形成を進めていく必要があります。

### (3) 生活道路や公共交通の確保

本市は、高速道路や国道・府道などの幹線道路が充実しており、鉄道4駅も含め、利便性の高い交通条件は本市の大きな魅力の一つとなっています。また、路線バスのほか、市内公共施設循環バス（ぐるりん号）が運行しています。

一方、市内には、概ね幅員4m未満の狭あい道路がある地区も見られます。

市民アンケート調査では、道路については、「自転車通行空間の確保」、「身近な生活道路の整備」、「歩行空間の確保」などが求められています。

また、公共交通については、「駅周辺での駐車場・駐輪場の確保」、「路線やバス停などバスサービスの維持・確保」、「運行本数など鉄道サービスの維持・確保」などが求められています。

このため、狭あい道路の改善や歩行空間の確保、公共交通サービスの維持・確保など、安全で快適な生活道路や公共交通を確保する必要があります。

### (4) 空家対策等による住環境の維持・向上

本市は、住居系用途地域が約7割を占めるなど住宅都市を形成し、道路、下水道などの計画的整備が進んでいます。公園については、都市公園市民1人当たり面積が大阪府平均を下回っています。また、市民が利用する公共施設については、施設の耐震化を計画的に進めていますが、老朽化対策が課題となっています。

一方、市内には防災・防犯や景観などに影響を及ぼすおそれのある空家が広く分布し、近年増加傾向にあります。

市民アンケート調査では、住宅について、「空家住宅などの対策」、「良好な住宅地環境を保全・育成する」、「住宅の防火・防犯対策の促進」などが求められています。

また、公園や緑地について、「子どもが安心して遊べる公園・広場の確保」、「高齢者が余暇活動を楽しめる公園・広場の確保」や幅広い緑化の取組が求められています。

さらに、公共施設について、「公共施設の耐震化など安全性の向上」、「学習や交流など複合的に利用できる施設づくり」などが求められています。

このため、空家対策の推進、暮らしやすい住環境の保全・育成、公園等の充実、公共施設の安全性の確保など、住環境の維持・向上を図る必要があります。

### (5) 市民の安心・安全の確保

全国的に大規模な地震や大型台風等による水害などが多発しており、甚大な被害が発生しています。本市では、市内の河川周辺等が洪水浸水想定区域に指定されており、また、道路が狭あいな住宅密集地が見られます。

市民アンケート調査では、防災について、「災害の危険性の高い市街地の改善」、「地震災害などによる被害の軽減や救助体制の充実」、「ゲリラ豪雨などに対応する水害対策の充実」が求められています。

また、防犯については、「防犯灯の充実」、「住宅の防火・防犯対策の促進」などが求められています。

このため、市民と行政がそれぞれの役割のもと一体となった災害に強い都市づくりの推進や、更なる防災・防犯意識の啓発などにより、市民の安心・安全な暮らしを確保する必要があります。

## (6) 都市環境の保全

本市では、地球温暖化対策の他、一般廃棄物の適正処理や循環型社会の構築に向けた取組を進めています。

市民アンケート調査では、環境について、「生活排水対策などによる河川などの水質浄化」、「省エネの取組や再生可能エネルギーの普及促進」、「ごみの減量化・再資源化の促進」などが求められています。

このため、温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和、公害の防止など、都市環境の保全を推進する必要があります。

## (7) 歴史・文化、自然、景観の保全や活用

本市は、我堂八幡宮、布忍神社、大林寺、屯倉神社、阿保神社、柴籬神社、来迎寺等の神社寺院や大塚山古墳等の歴史・文化や大和川等の自然を有しており、市内の五社及び近接する一社を参詣する「開運松原六社参り」には多くの人々が訪れています。

また、竹内街道、長尾街道、中高野街道、下高野街道などは旧街道の名残りをとどめており、特に竹内街道は、大阪府・奈良県の12自治体を通る“日本最古の国道「竹内街道・横大路（大道）」として日本遺産に認定されています。

さらに、大阪府景観計画において、大和川沿岸区域及び歴史的街道区域（竹内街道）等は景観計画区域に指定されています。

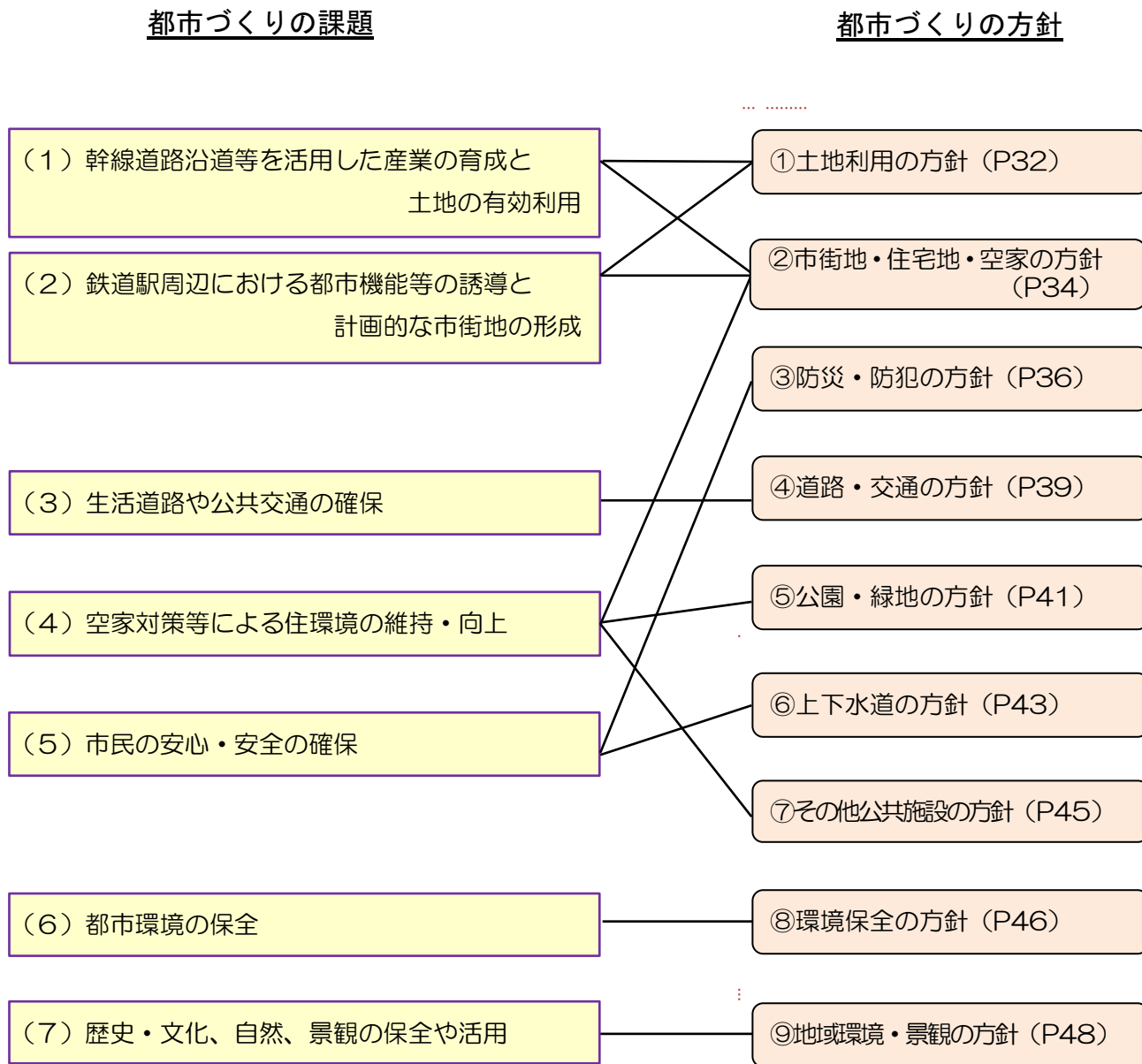
市民アンケート調査では、まちの魅力について、「竹内街道や柴籬神社などの特色ある歴史や文化性」が挙げられ、自然や景観について、「まちなみ景観を整える」、「社寺や街道沿いの歴史景観を守る」、「河川やため池などの水辺景観を守る」などが求められています。

このため、こうした松原市らしい地域環境の形成や景観の保全など、歴史・文化、自然、景観の保全や活用を進める必要があります。



柴籬神社

■都市づくりの課題と方針の関係



※関係性が特に強いものを線で結んでいます。